

重 要

令和2年5月15日

保護者の皆さまへ

福津市長 原崎 智仁

(健康福祉部こども課)

学童保育所等の休所期間変更について

保護者の皆様におかれましては、学童保育所及び臨時学童保育所（以下「学童保育所等」という。）の休所に伴い、ご家庭での保育にご協力をいただき、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

さて、福岡県が緊急事態宣言を解除されたことに伴い、福津市立学校は、分散登校期間を経て段階的に学校再開をすることが決定いたしました。

これにより、学童保育所等も、十分な感染防止対策を行いながら段階的に再開します。

小学校の分散登校期間中においては、これまでどおり休所、小学校の再開（一斉登校）にあわせて休所措置を解除します。

新型コロナウイルスについては、未だに解明されていないところもあり、現状では新規感染者数は減少しておりますが、今後、第2波の感染拡大も懸念されているところで、このような現状を踏まえ、段階的な再開について、ご理解とご協力をお願いします。

また、各学童保育所においては、お子様の安全を第一に保育を進めてまいりますので、保護者の皆様には、ご家族の健康や安全を守るためにも、仕事がお休み等でご自宅で保育ができる場合は、引き続き「家庭保育」にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、休所期間中は、現在特別利用措置となっているご家庭の児童のみ、特別利用を継続します。

福津市健康福祉部こども課こどもの国推進係

福津市児童センター「フクスタ」

電話 0940-43-8356

福津市健康福祉部こども課こどもの国推進係

福津市児童センター「フクスタ」

電話 0940-43-8356